

建設工事における週休２日制現場の試行について

渋川市では、建設業が取り組む「週休２日の定着」を支援するため、受注者の現場代理人、主任技術者及び監理技術者（以下「技術者等」という。）を週に２日間休日とし、同時に工事現場を閉所とする「週休２日制現場」を試行します。

試行対象となる工事は、渋川市が選定する案件（土木系工事）を対象に、令和７年４月１日以降の入札公告から実施し、受注者が週休２日制現場の適用を希望する場合に実施する「受注者希望型」での発注を行います。

また、試行対象となる工事を発注する際は、入札公告及び施工条件の明示等に週休２日制現場の試行対象工事である旨を記載します。

試行の運用開始時期	令和７年４月１日以降の入札公告から (土木系工事のみ)
発注方式	受注者希望型
当初予定価格の算出方法	「週休２日」を達成した場合の補正率を 計上し作成する
週休２日制現場の取り組み が達成できた場合	補正分の変更なし
週休２日制現場の取り組みを 希望しない場合 または達成できなかった場合	補正分を減額変更する

※１ 試行方法等の詳細につきましては、「渋川市週休２日制現場の試行要領」
のご確認をお願いします。

※２ 工事成績評定の対象とはしませんので、ご承知おきください。

渋川市総務部契約管理課